

「一緒に食べよう」

ながさき子ども食堂ネットワーク 事務局長・もくもく食堂 代表 数山 有里

今日も「たたいま!」と言って、子ども食堂に集う、子どもたちやママたち。話し声や、笑い声が会場を温かい雰囲気にしてくれ、今日もホッとできる私の居場所になっています。

長女が小さい時の子育てでは、主人が出張も多かったこともあり、子育てに孤独を感じ、さらに長女に病気があり、子育ての不安感も感じていました。

そんな時、長女が心臓の病気で手術をして福岡の病院に入院することになりました。不安で不安でたまらなかったのですが、同じ病室の子のお母さんたちから励ましてもらって不安を乗り越えられました。その時に共感してもらった安心感だったり、つながることの大切さを痛感しました。

「子ども食堂」は子どもだけでなく、いろんな人と交われます。子育て中のお母さん、孤立しがちなお母さんが子連れで集まって、一緒にご飯を作って一緒に食べる。そしてつながりができる。これなら私にもできるかもしれない、私自身がお母さんたちとつながりたい、そう思って

子ども食堂を始めました。

実際に始めてみるとたくさんの発見がありました。

自分が発見できない子どもの良さを他のお母さんが発見してくれる。

一人っ子の子どもが年下の子どもたちの面倒をみてくれる。

参加したお母さんが子ども食堂のためにすすんで手伝ってくれる。

私自身、子育てが完璧にできているわけではありません。そんな時にこの子ども食堂で何度も心を救われました。

子ども食堂は、居場所としても役割があると思います。そして今、子どもや、大人も居場所を求めている人が沢山います。来てくれる人が安心して安全な居場所としてあり続けたいと思っています。

活動を続けるのは大変な時もありますが、地域のみなさんとながって、まわぐるみでの子育てができるような環境をこれからも作っていききたいと思います。

「すべての子どもが幸せに育ち、学ぶために」

国立諫早青少年自然の家 所長 蓮見 直子

◎子どもの頃の体験は必需品

変化の激しい社会の中で、子どもたちがたくましく生き抜くためには、学んだ知識を現実社会で使いこなしていく力を身に付けることが大事だと言われています。

知識を実社会で使いこなす力を身に付けるためには、学力などでは測れない非認知能力(意欲やへこたれない力、コミュニケーション力といった情動・感情に関連する能力)を高めることが重要で、子ども、特に乳幼児期に高まると、それが生涯にわたり影響し続ける可能性が示唆されています。

非認知能力を高めるためには、学んだ知識を試行錯誤する「場」と、多様な「人間関係」が絡まる体験の機会が必要不可欠です。

子どもの頃の体験機会の差が、将来の学歴や収入にも影響するとの指摘もなされています。子どもの頃の体験は“必需品”なのです。

◎「こども基本法」「子どもの権利条約」

令和5年4月に施行された「こども基本法」は、日本国憲法、児童の権利に関する条約(以下、「子どもの権利条約」という)の精神にのっとり、全ての子ども

について①個人としての尊重、②福祉に係る権利の保障、教育の機会均等、③社会活動への参加機会の保障、④意見の尊重、最善の利益の優先、⑤家庭での養育環境の確保、⑥家庭・子育てに夢を持てる社会環境の整備、を基本理念としています。

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を目指した「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子どもにとっての“必需品”である体験は、この社会に生まれた全ての子どもが享受できて然るべきものです。

◎私たち大人が変わるべき

今改めて、私たち大人が子ども観の転換をしていくことが重要です。子どもの権利条約にある子どもは「弱くておとなから守られる存在」という考え方から、おとなと同様にひとりの人間としても様々な権利、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利を認めること。

そして、体験機会の創出に多様でたくさんの大人の挑戦する熱意・決意が求められているのです。